

補助金の改定案について

①犬山市産業振興補助金

<改定案>

○市民の雇用に対する補助の限度額を増額

現 状：雇用した市民1人当たり5万円

改正案：雇用した市民1人当たり3.6万円

※3万円×12月分（1年分）を想定

②犬山市事業継続支援補助金

<改定案>

○他の補助金との併用は不可とする

- ・他の補助金が不採択されたことで当補助金を取り下げるケースがあり、他の補助金が前提とならないよう併用を不可とする。

○設備投資補助の申請期限を9月末から10月末に延長

- ・設備投資に期間を要する想定での期限設定だったが、短い期間で設備投資ができるケースもあることから申請期限を延長する。

※現状の制度の概要については、資料7-1～3（産業振興補助金）、

資料8-1～2（事業継続支援補助金）をご覧ください。